

日 期 日(期 間) 時 間 所 会 場・場 所 対 象 人 定 員 内 容 講 師 持 持 ち 物 費 用 縮 縮 め 切 り 申 申 込 方 法(申 込 先) 問 問 い 合 せ 先 HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

- ### はがき・ファクス・電子メール等の記入事項
- ①事業・イベント名
 - ②〒住所*
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
 - ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)
- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
 - 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
 - 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
 - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- *区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

ふらっとにっぽりが休館

日 7月9日(日) 全館清掃
間 7月9日(日) 全館清掃
☎(3801)7301

荒木田・尾久・荒川山吹ふれあい館が休館

日・所 ▶ 8月6日(日)…荒木田・尾久ふれあい館 ▶ 8月11日(金)…荒川山吹ふれあい館
☎(3800)1981
▶ 尾久ふれあい館
☎(3809)2511
▶ 荒川山吹ふれあい館
☎(3805)2860

日暮里サニーホールが休館

日 令和6年7月1日(月)～10月31日(木)
☎(3807)3211

特別永住者等福祉給付金の申請を受け付け

日本国籍がなく、国民年金に加入できなかった在日外国人(特別永住者)の方等に給付金を支給します。
☎区内に住居登録を行った日から引き続き2年以上居住し、次のすべてを満たす方 ▶ 誕生日が大正15年4月1日以前 ▶ 昭和57年1月1日以前に日本国内で外国人登録をしていた(その後帰化した場合を含む) ▶ 在留資格が特別永住者 ▶ 生活保護を受けていない ▶ 公的年金を受給していない ▶ 本人や配偶者・扶養義務者の前年所得が基準以下 ▶ 荒川区障がい者福祉給付金を受給していない 支給額 1万5000円(月額) 支給方法 4月・8月・12月に前4か月分を口座に振り込み 持 住民票の写し、前年の所得を証明する書類、印鑑、申請者名義の口座が確認できる書類(預金通帳等) 申 事前に電話のうえ、来所で、必要書類を、区役所2階高齢者福祉課高齢者福祉係☎内線2675

包括外部監査報告書の公表

区では、監査機能の充実を図るために、公認会計士等の資格を持つ外部の専門家による監査を行う「包括外部監査」を導入しています。
令和4年度は「産業振興施策に関する事務の執行について(中小企業支援を中心に)」の監査を実施しました。

報告書の閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー、各区民事務所・図書館、荒川区ホームページ
☎総務企画課総務係☎内線2211

「わたしの便利帳」有料広告を募集

区役所の窓口や各種施設の案内等

を掲載した「わたしの便利帳」に掲載する広告を募集します。

発行時期 11月(13万1000部発行予定) 配布方法 区内全戸配付等 広告の大きさ 1号(縦27cm×横18cm)～9号(縦6.4cm×横8.7cm) 料 2～35万円 ※版下は広告掲載決定後、広告主が作成 締 6月30日(金) ※申込方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
☎電話で、広報課広報係 ☎(3802)3258

荒川区景観審議会の区民委員を募集

任期 7月1日～令和7年6月30日(2年) 区内在住・在勤・在学の18歳以上で、月～金のいずれかに開催される会議に出席できる方 5人程度(選考)
申込書の配布 区役所北庁舎3階都市計画課、荒川区ホームページ 締 6月9日(金)消印有効
☎持参・郵送・ファクス・電子メールで、申込書と小論文「荒川区に求められる景観まちづくりについて」(約800字)を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所都市計画課都市計画担当☎内線2816 FAX(3802)0046
☎toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を実施

Jアラートの作動状況を確認するため、全国一斉に試験放送を実施します。
防災行政無線の放送に加え、荒川区ホームページ、荒川区Twitter・Facebook、荒川区メールマガジンでも試験配信を行います。
日 6月7日(水) 時 午前11時から
☎生活安全課生活安全係 ☎内線494

暮らし

6月1日～7日はHIV検査普及週間です

HIVは、適切な時期に検査を受け、早い時期に感染を知ること、治療と健康管理ができます。区では、匿名で相談できる専用電話を設置しています。
☎専用電話 荒川区エイズ相談・検査専用電話☎(3805)9467 ※出・日・祝等を除く、午前8時30分～午後5時15分
☎保健予防課感染症予防係 ☎内線430

あらかわひきこもり支援ステーションにご相談を

日(月)～(金)(祝等を除く) 時▶午前8時30分～正午 ▶午後1時～4時30分 所あらかわひきこもり支援ステーション(区役所1階生活福祉課内) 対ひきこもり状態にある

方、家族
☎電話で、生活福祉課自立支援係 ☎内線2613

ひきこもり当事者の居場所「ごろリンク」

日 6月10日(土) 時 午後6時～9時 所アクロスあらかわ2階会議室 対ひきこもり状態にある方等 ☎茶話会
☎電話・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①・③・④の記入事項を、荒川区社会福祉協議会 ※匿名での申し込みも可
☎(3802)3338 FAX(3802)3831
☎jigy@arakawa-shakyo.or.jp

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書を送付

令和5年度特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書を6月8日(木)に送付します。
☎次のいずれかに該当する方 ▶ 普通徴収の方 ▶ 公的年金からの特別徴収の方 納付方法 各金融機関、区役所2階税務課、各区民事務所、コンビニエンスストア、ペイジー、モバイルレジ、インターネットからクレジットカード、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトで
☎税務課課税係☎内線2319

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
日 6月13日・27日(火) 時 午後2時～4時
◆司法書士による成年後見制度説明会(任意後見・遺言編)
日 6月21日(水) 時 午後1時30分～3時
◆弁護士による権利擁護相談
日 6月22日(木) 時 午後2時～4時

所 荒川区社会福祉協議会 締 各開催日の前日
☎電話・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①～④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
☎(3802)3396 FAX(3891)5290
☎koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

弁護士による多重債務特別相談

日 第2・4(金)(祝等を除く) 時 午前9時～正午 所 消費生活センター(区役所6階)
☎電話で、消費生活センター ☎(5604)7055

子育て・教育

あらかわ区子育てあるあるフォトコンテストの作品を募集

☎区内在住・在勤・在学の方

内子育てに関する写真 部門 スマホ部門、一眼カメラ部門 ※入賞作品はサンパル荒川等で展示します
日 6月1日(木)～30日(金)に下記ホームページで、家族団らんプロジェクト代表・松田
☎(5615)2217
HP https://www.studio-amber.com/arakawaku_kosodatephotocontest.html

あそびとスポーツのまなかを楽しもう

◆屋外子どもスポーツ教室
時 午前9時～10時 対 5歳～小学3年生のお子さん
◆親子で楽しむティーボール教室
時 午前10時30分～正午 対 5歳～小学3年生のお子さんと保護者

日 令和6年3月10日までの第2・4(日) 所 あらかわ遊園運動場 対 各30人(申込順) 料 ¥500円(1回)
☎電話で、NPO法人荒川キッズスポーツクラブ・若野
☎090(1607)4199

教科書展示会

日・所 ▶ 6月12日(月)～14日(水)…ゆいの森あらかわ1階エントランスホール ▶ 6月12日(月)～7月5日(水)…教育センター3階研修室 時 午前9時～午後5時 対 区立小学校の教科書採択用の見本・区立中学校で使用している教科書の展示
☎教育センター教育相談係 ☎(3802)5720

あらかわ遊園スポーツハウス「水中ゲーム大会」

日 6月25日(日) 時 ▶ 午前9時30分～11時 ▶ 午後0時30分～2時
所 あらかわ遊園スポーツハウス2階温水プール 対 小学生 対 各35人(申込順) 持 水着、タオル、ビニール袋等 ※水泳帽は用意します
料 ¥560円
☎申込用紙の配布 あらかわ遊園スポーツハウス
日 6月4日(日)(区外の方は5日(月)) 午前10時から持参で、申込用紙を、あらかわ遊園スポーツハウス
☎(3800)7333

ハローベビー学級

日 7月7日(金) 時 ▶ 午前9時15分～10時15分 ▶ 午前10時45分～11時45分 ▶ 午後1時30分～2時30分 ▶ 午後3時～4時 所 がん予防・健康づくりセンター地下1階
☎区内在住で、9月～11月に初めて出産を迎える女性と家族 対 各12組(申込順) ※1組2人まで
☎沐浴・着替え・抱っこ体験等 ※持ち物等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
日 6月6日(火)から荒川区ホームページで、健康推進課保健相談担当
☎内線432